躍動をかたちに 進化するまち こだいら



第1252号

発行: 小平市 編集:環境部 ごみ減量対策課 〒187-8701 小平市小川町二丁目

☎042 (341) 1211(代表)

1333番地



ごみ分別・減量

小平市ホームページ http://www.city.kodaira.tokyo.jp ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp

3月には震災に伴う計画停電の影響により、通常どおりのごみ処理が難しくなり、市民の皆さんには、緊急に30~40%のご みの減量をお願いしましたが、引き続きごみの減量にご協力ください。

特に燃えるごみのうち約4割を占める生ごみを減らすことは、ごみの減量に有効で、市では、平成22年度から生ごみを食物 資源と位置づけ、分別収集し、資源としてリサイクル(たい肥化)する「食物資源循環モデル事業」を開始しました。

昨年度は、従来のモデル地区で172世帯が参加しましたが、平成23年度は、新たに上水南町、喜平町、仲町、美園町、回田 町、御幸町、鈴木町、天神町の8町を加え、参加世帯を募集し、合計400世帯の参加を目指しています。

ごみの減量にすぐに結び付くため、皆さんの参加をお願いします。

募集內容

◆開始時期 7月1日(金)から(予定)

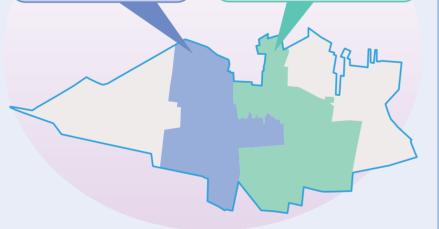
モデル地区

従来の地区

小川東町・津田町・学園西町・ 学園東町・上水本町の全域お よび小川町二丁目

追加する地区

上水南町・喜平町・仲町・美園町・ 回田町・御幸町・鈴木町・天神町 の全域



◆参加申請の手続き

- ○**参加方法および申請者** モデル地区にお住まいの方で、5世帯以上(上 限なし)のグループ(近所・集合住宅など)を作り、集積所を決めて、 参加世帯の代表者がごみ減量対策課へ届け出をしてください
- ○申請に必要なもの 食物資源循環モデル事業参加団体登録申請書および 参加世帯名簿(申請書はごみ減量対策課、東部・西部出張所で配布。小 平市ホームページからもダウンロードできます)
- ◆募集世帯数 230世帯程度
- ◆申請の期限 6月3日(金)

※募集世帯数に達しない場合は、申請期限後も継続して募集します。

◆決定の通知など 参加団体の代表者に、食物資源循環モデル事業参加団 体登録通知書を送付します

説明会の開催

モデル地区にお住まい の方へ事業の説明会を開 催します。質問などにも お答えします。日程は右 表のとおりです。説明会 への参加は、申込み不要 です。当日、会場へお越 しください。

ک	き	ところ
5月11日(水)	午前10時から	美園地域センター
5月11日(水)	午後2時から	仲町公民館
5月13日(金)	午前10時から	御幸地域センター
5月13日(金)	午後2時から	上水南公民館
5月16日(月)	午前10時から	鈴木地域センター
5月16日(月)	午後2時から	天神地域センター
5月18日(水)	午前10時から	喜平地域センター
5月18日(水)	午後2時から	中央公民館

食物資源の資源化と循環



たい肥化工場の見学会も行います。日程など、詳しくは決ま りしだい、市報などでお知らせします。

参加が決まったら

◆食物資源の出し方

○道具 (無償で貸し出す専用バケツを利用)

密閉型抗酸化バケツ(ふた付き、市が集積所を確認後、 代表者へ参加世帯分を配布)

※食物資源を入れておいても、腐敗や臭気がしにくいバケツ です。1週間分の食物資源をためます(バケツに直接入れ ずに、ビニール袋(レジ袋)などを内袋としてお使いくだ さい)。



○場所と曜日

- 毎週水曜日の朝8時までに、あらかじめ届け出た集積所に専 用バケツのまま出します。委託業者が内袋ごと食物資源を回 収します。参加世帯は、回収後の空のバケツを各自持ち帰り ます。
- 各参加世帯への戸別収集ではありません。
- 協力していただいた世帯の方には、ごみ減量関連グッズと、 できあがったたい肥を差し上げます。